

2023年4月19日

リコーリース株式会社

〈コード番号:8566 東証プライム市場〉

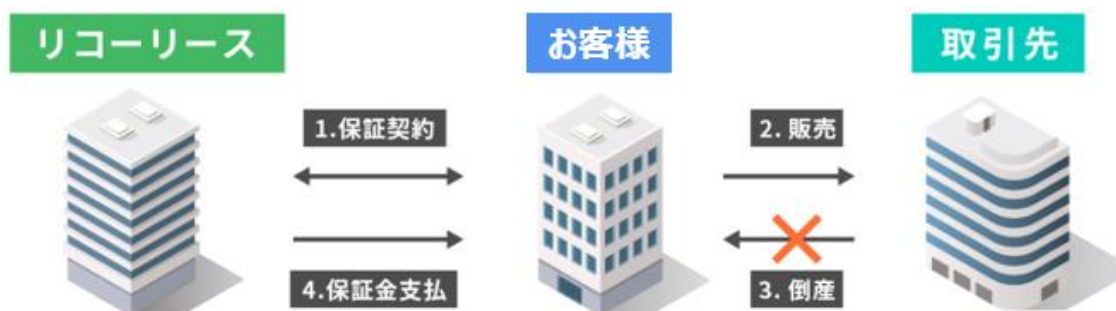
債権保証事業の開始について ～販売代金の未回収0をアタリマエに～

リコーリース株式会社(以下、当社)は、法人間取引において発生する各種債権(売掛金など)の未回収リスクを保証する「債権保証事業」(以下、本事業)を開始しますので、お知らせいたします。

1.背景

コロナ禍による経済の急激な縮小や政府主導によるゼロゼロ融資とその返済の開始、各種原材料費・燃料費の高騰など、企業を取り巻く環境変化から与信管理の重要性は日増しに高まっております。

2.事業概要



上述の背景を踏まえ、本事業は、当社と保証の契約を締結したお客様と取引先の間で行われる商取引の債権未回収リスクを保証いたします。売上が入金される前に、取引先の倒産などによる貸倒れが発生した際、予め設定した保証限度額の範囲内で当社が実損額相当の保証金をお支払いいたします。

当社は主業であるリース&ファイナンス事業において長年、売主と買主の間に立ち、取引に伴う未回収リスクを引き受けてまいりました。当社が保有する40万社のお客様との取引データ(トランザクションデータ)のほか、1兆円を超える営業資産残高の積み上げ、低位な事故率を実現してきた審査能力を活用し、本事業において適切な保証限度額や保証料率の設定を実現しました。

お客様は当社と契約をすることで、各種債権の未回収リスクの軽減、与信管理機能の拡充や、新規取引拡大に専念できるなどの効果が期待できます。なお、保証している事実は取引先に知られることなくご利用いただけます。

当社は、本事業を通じて法人間取引に安心を提供することで、経済の活性化に貢献し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

リコーリース株式会社 経営企画部 TEL:050-1702-4203(直通) Email:ir@rle.ricoh.co.jp